

議案第9号

協議項目1 「合併の方式に関すること」

協議項目1 「合併の方式に関すること」について、次のとおり定める。

平成20年4月22日提出

前橋市・富士見村合併協議会
会長 高木政夫

合併の方式

勢多郡富士見村を廃し、その区域の全部を前橋市に編入する。